

## 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

### 【注意事項】

1. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。
2. 試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。  
枚数は、表紙を含めて6枚あります。
3. 問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰れません。
4. 試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」を確実に記入してください。
5. 本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものがあります。
6. 試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、不合格扱いとします。
7. 試験開始後30分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。  
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。
8. 試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関 東 運 輸 局

申請者名（事業者名）

席番号	
-----	--

記入者名（受験者名）

I. 次の1. から15.までの文章で、正しいものには○印を、そうでないものには×印を（ ）内に記入しなさい。

1. 事業者は、法令の規定による通知に従い、地方公共団体の長に対し、適正化事業の負担金を納付する義務を負う。**(道路運送法第43条の15)**

（ × ）

2. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれかがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。**(道路運送法第20条)**

（ × ）

3. 一般旅客自動車運送事業者は、自らが管理するウェブサイトへ運賃及び料金並びに運送約款を掲載している場合、営業所にこれらを掲示する必要はない。**(運輸規則第4条)**

（ × ）

4. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。**(道路運送法第2条)**

（ ○ ）

5. 事業者は、一般旅客自動車運送事業の運送約款に、運送の引受けに関する事項を定めなければならない。**(道路運送法施行規則第12条)**

（ ○ ）

6. 旅客自動車運送事業者は前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業報告書を毎事業年度の経過後1年以内に提出しなければならない。**(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)**  
(   )
7. 整備管理者は、法令に基づいて定めた方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。**(道路運送車両法施行規則第32条)**  
(   )
8. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。**(運輸規則第47条)**  
(   )
9. 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に必要となる運行管理者の選任数は3人である。**(運輸規則第47条の9)**  
(   )
10. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。**(道路運送法第33条)**  
(   )
11. 新規登録を受けた自動車について所有者の変更があったときは、新所有者は、その事由があつた日から十五日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。  
**(道路運送車両法第13条)**  
(   )
12. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。**(道路運送法第30条)**  
(   )
13. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出しなければならない。**(道路運送法施行規則第66条)**  
(   )
14. 事業者は、法令及び告示の規定による運送引受書の写しを当該運送終了の日から五年間保存しなければならない。**(運輸規則第7条の2)**  
(   )
15. 事業者の運転者は、乗務中、運行指示書を携行しなければならない。**(運輸規則第50条)**  
(   )

II. 道路運送法に関する次の条文について、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

**(道路運送法第1条)**

- ・道路運送法は(シ)と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の(ス)の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、(ケ)を確保し、道路運送の(カ)の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて(セ)を増進することを目的とする。

ア. 供給	イ. 道路運送車両法	ウ. 車両数	エ. 適正な運営	オ. 事業者
カ. 利用者	キ. 旅客の利便	ク. 旅行業法	ケ. 輸送の安全	コ. 訪日外国人
サ. 利益	シ. 貨物自動車運送事業法	ス. 需要	セ. 公共の福祉	ソ. 道路交通法

III. 旅客自動車運送事業者の従業員に対する指導監督に関する次の文中、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

**(運輸規則第38条)**

- ・旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が(ケ)で定めるところにより、主として運行する路線又は営業区域の状態及びこれに対処することができる(ス)並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その(オ)及び内容並びに指導監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を(キ)において(ア)保存しなければならない。

ア. 三年間	イ. 一年間	ウ. 経路	エ. 教育	オ. 日時、場所
カ. 報告	キ. 営業所	ク. 精神	ケ. 告示	コ. 電子媒体
サ. 車庫	シ. 基準	ス. 運転技術	セ. 通達	ソ. 指導監督

IV. 次の文中的（ ）の部分にあてはまる語句を 答. \_\_\_\_\_ の欄に記入しなさい。

1. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）間保存しなければならない。**(運輸規則第3条)**

答. 一年

2. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。**(道路運送法第36条)**

答. 認可

3. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の（ ）をしてはならない。**(道路運送法第10条)**

答. 割戻し

4. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。**(道路運送車両法第52条)**

答. 十五日

5. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、（ ）の負担とします。**(標準運送約款第14条)**

答. 契約責任者

V. 事業者は、事業用自動車の運転者等ごとに乗務員等台帳を作成し、これを運転者等の属する営業所ごとに備えておかなければなりません。下記の中で乗務員等台帳に記載が必要な事項には ○印を、そうでない事項には ×印を ( ) 内に記入しなさい。

(運輸規則第37条第1項)

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| ① 事業者の氏名又は名称 | ( <input checked="" type="radio"/> ) |
| ② 運転者の運転の経歴  | ( <input checked="" type="radio"/> ) |
| ③ 運転者等の健康状態  | ( <input checked="" type="radio"/> ) |
| ④ 適性診断の受診状況  | ( <input checked="" type="radio"/> ) |
| ⑤ 運転者の勤務形態   | ( <input checked="" type="radio"/> ) |

VI. 道路運送法に関する次の条文について、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

(道路運送法第9条)

- ・国土交通大臣は、事業者の運賃及び料金が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該事業者に対し、( キ ) を定めてその運賃及び料金を変更すべきことを命ずることができる。
- ① ( イ ) 事情に照らして著しく不適切であり、旅客の ( エ ) するおそれがあるものであるとき。
- ②特定の旅客に対し不当な ( ケ ) 取扱いをするものであるとき。
- ③他の事業者との間に不当な ( ク ) を引き起こすおそれがあるものであるとき。

ア. 金額	イ. 社会的経済的	ウ. 公共の福祉	エ. 利益を阻害	オ. 優先的
カ. 違反	キ. 期限	ク. 競争	ケ. 差別的	コ. 連携
サ. 条件	シ. 利便を向上	ス. 協議会	セ. 会社個々の	ゾ. 適合